

第9回 田沢湖・角館・西木合併協議会

日時 平成16年1月23日（金） 午後1時30分
場所 角館広域交流センター 多目的ホール

会議次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名について

4. 議 題

- 協議案第5号 新自治体の名称について（継続協議）
協議案第10号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて（継続協議）
協議案第11号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて
（継続協議）
- 協議案第26号 補助金・交付金等の取扱いについて
協議案第27号 消防防災関係事業の取扱いについて
協議案第28号 障害者福祉事業の取扱いについて
協議案第29号 児童福祉事業の取扱いについて
協議案第30号 生活保護事業の取扱いについて
協議案第31号 市（町村）立学校の通学区域の取扱いについて
協議案第32号 学校教育事業の取扱いについて
協議案第33号 文化振興事業の取扱いについて
協議案第34号 コミュニティ活動の取扱いについて
協議案第35号 社会教育事業の取扱いについて
協議案第36号 地方税の取扱いについて（その2）（提案）
協議案第37号 使用料、手数料等の取扱いについて（提案）
協議案第38号 行政区の取扱いについて（提案）
協議案第39号 納税関係事業の取扱いについて（提案）
協議案第40号 商工・観光関係事業の取扱いについて（提案）
協議案第41号 勤労者・消費者関連事業の取扱いについて（提案）
協議案第42号 建設関係事業の取扱いについて（提案）

その他

5. 閉 会

合併協定項目

(その1)

NO.	項目名	提出月日		確認月日	
1	合併の方式について	H15. 4.10	第1回	H15. 4.10	第1回
2	合併の期日について	H15. 4.10	第1回		
	(協議細目) 合併目標期日について	H15. 4.10	第1回	H15. 4.10	第1回
3	新自治体の名称について	H15. 5.23	第2回		
4	新自治体の事務所の位置について	H15. 5.23	第2回		
5	財産の取扱いについて	H15. 5.23	第2回		
	(協議細目) 財産の取扱いについて(財産区除く)	H15. 5.23	第2回	H15. 5.23	第2回
6	一般職の職員の身分の取扱いについて	H15. 5.23	第2回	H15. 5.23	第2回
7	新市町村建設計画について	H15. 5.23	第2回		
	(協議細目) 新市町村計画の概要について	H15. 5.23	第2回	H15. 5.23	第2回
8	議会の議員の定数及び任期の取扱いについて	H15. 6.27	第3回		
9	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて	H15. 6.27	第3回		
10	地方税の取扱いについて	H15. 6.27	第3回		
	(協議細目) 地方税の取扱いについて(その1)	H15. 6.27	第3回	H15. 7.25	第4回
	(協議細目) 地方税の取扱いについて(その2)	H15.11.28	第8回		
11	特別職の職員の身分の取扱いについて	H15. 7.25	第4回	H15. 7.25	第4回
12	介護保険事業の取扱いについて	H15. 7.25	第4回	H15. 7.25	第4回
13	慣行の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
14	各種事務事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 国際交流・広域交流事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 広報広聴関係事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 納税関係事業の取扱いについて	H15.11.28	第8回		
	(協議細目) 消防防災関係事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
	(協議細目) 交通安全関係事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 窓口業務の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 障害者福祉事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
	(協議細目) 高齢者福祉事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 児童福祉事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
	(協議細目) 生活保護事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
	(協議細目) 商工・観光関係事業の取扱いについて	H15.11.28	第8回		
	(協議細目) 勤労者・消費者関連事業の取扱いについて	H15.11.28	第8回		
	(協議細目) 建設関係事業の取扱いについて	H15.11.28	第8回		

合併協定項目

(その2)

NO.	項目名	提出月日		確認月日	
	(協議細目) 市(町村)立学校の通学区域の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
	(協議細目) 学校教育事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
	(協議細目) 文化振興事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
	(協議細目) コミュニティ活動の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
	(協議細目) 社会教育事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
15	条例・規則等の取扱いについて	H15. 9.26	第6回	H15.10.24	第7回
16	公共的団体等の取扱いについて	H15. 9.26	第6回	H15.10.24	第7回
17	補助金・交付金等の取扱いについて	H15.10.24	第7回		
18	使用料、手数料等の取扱いについて	H15.11.28	第8回		
19	行政区の取扱いについて	H15.11.28	第8回		

協議案第 5 号

新自治体の名称について（継続協議）

協議案第 5 号

新自治体の名称について（継続協議）

新自治体の名称については、本協議会の前身である仙北北部合併協議会（以下「任意協議会」）において、「新自治体の地理的位置と地域的特性を全国的にイメージできる名称とする。決定方法は公募によらず現在の名称を基にし、法定協議会で協議のうえ決定する。」との確認がなされております。

本協議会では、任意協議会におけるこの確認事項を踏まえながら、平成 15 年 5 月 23 日開催の第 2 回合併協議会から協議を開始し、その後継続して協議を行ってまいりました。

同年 8 月 29 日開催の第 6 回合併協議会における「新自治体の名称は、「田沢湖」と「角館」を連ねたものとする。」という三町村長の名称案は、任意協議会での確認事項や本協議会の場における、これまでの一連の協議内容を踏まえ、これを集約したうえで提案したものでした。

しかし、この提案によっては、合併協議会としての意見の集約ができなかったわけがありますので、この際、同年 6 月 27 日開催の第 3 回合併協議会での確認事項である新自治体の名称の決定方法まで立ち返り、あらためて本協議会で協議することが適当であると考えます。

新自治体の名称については、協議を始めてから 8 か月を経過しており、現段階における地域住民の考えを、今一度、確認・整理することが、今後の協議を進めるうえで、有益であると判断いたしました。

このため、第 3 回合併協議会において、名称については公募しないとの確認がなされているわけではありますが、地域住民から新自治体の名称についての考えを直接うかがい、その結果を本協議会での協議の過程に反映させるため、協議案第 5 号について、次のように変更することを提案します。

新自治体の名称については、新自治体の地理的位置と地域的特性を全国的にイメージできる名称とする。決定方法は、地域住民から現町村名を単独では用いない名称案を広く募集し、その結果に「田沢湖」、「角館」、「西木」の三市を加え、法定協議会で協議のうえ決定する。

既 提 案 内 容	新 提 案 内 容 (案)
<p>新自治体の名称については、新自治体の地理的位置と地域的特性を全国的にイメージできる名称とする。決定方法は公募によらず現在の名称を基にし、法定協議会で協議のうえ決定する。</p>	<p>新自治体の名称については、新自治体の地理的位置と地域的特性を全国的にイメージできる名称とする。決定方法は、<u>地域住民から現町村名を単独では用いない名称案を広く募集し、その結果に「田沢湖」、「角館」、「西木」の三市を加え、</u>法定協議会で協議のうえ決定する。</p>